

美浜区町内自治会連絡協議会 令和5年度第3回理事会 議事概要

日	時	令和5年9月26日(火)午後4時～
場	所	美浜区役所4階 講堂
出席者		区連協役員14名
事務局		(中島区長)、古屋事務局長、濱田事務局次長、掛川主査、保田主事、三橋主任主事
オブザーバー		なし(ただし、市区連協要望への回答のため関係課が出席)

1 開会 会長挨拶

2 議題

(1) 令和5年度美浜区連協要望への回答について

● 担当課説明

各要望担当課から、資料1-2にそって回答の説明を行った。

● 質疑・意見

①幸町2丁目避難所・避難場所である旧幸町第一小学校及び旧幸町第二小学校の管理・整理を求める要望について(第28地区)

■ 区連協理事

いつ災害が起きても安心・安全に避難できるようにしておかなければいけないという視点が欠けているように感じる。その視点を踏まえた上で、地域に話ができれば協力は惜しまない。地域と一体となって安心・安全な避難所・避難場所の整備をすべきである。

また、体育館について、旧幸町第一小学校は、耐震不足であるがスポーツ振興会等に開放をしている。また、旧幸町第二小学校も必要に応じて使用している状況である。

このようなことから体育館を補強し、避難場所として使用できるよう整備すべきではないか。

■ 防災対策課

いつ災害がきても対応できるよう、避難所・避難場所の整備を進めていきたいと考えている。関係課と現地を再確認させていただくなどし、今後の方向性を検討したい。

■ 学校施設課

体育館の耐震化は対応が難しいが、耐震化されている校舎の避難所の整備については、今後も検討していく。

■ 区連協理事

当該校は高潮の際の避難場所にもなっている。避難所・避難場所の整備にあたっては、避難所運営委員会と連携・協議をした上で、一定の安全水準を保てるようにしてほしい。

■ 区連協理事

旧幸町第一小学校と旧幸町第二小学校について、耐震化されている校舎は避難所となっており避難所運営委員会があると思う。そこに市職員が4名直近要員として配置されていると思うが、日頃から避難所運営委員会とのやりとりはあるのか。やりとりが無いようであれば、行うようにしてほしい。

また、旧幸町第一小学校と旧幸町第二小学校について、普段は人がいないと思うが、防災備蓄品は配布されているのか。

■ 防災対策課

校舎内の備蓄可能な部屋に保管し、市職員（直近要員）や地域の方からの連絡により適宜追加配給等を行っている。

■ 区連協理事

整備について、具体的にどこをどう直すのかななどを地元と話し合いスケジュールを組んでいかないと来年度も同じ要望が提出されることになる。

しっかりと対応をしてほしい。

■ 区連協理事

先日、旧幸町第一小学校で避難訓練を行った。その際、予め掃除はしたものの、参加者から避難所がカビ臭いという意見があった。

有事の際に、本当に避難できるのか心配だと感じた。

②稲毛海岸駅南口ロータリー内植込みの状況改善について（第29地区）

■ 区連協理事

本要望に対しては、10年前も同じような回答があった。

タクシー会社に対しては、地元でもお願いに行っているが、タクシー会社も入れ替わるため対応が難しい。

今回の回答において、低木の定期的な剪定を行うとなっているが、どの程度剪定を行うのか。低木でもホームレスの方などが寝転がってしまうとわからなくなる場合がある。

小便をした後の清掃は衛生上の問題があり、ゴミなどをそのままにせざるを得ない状況であるため、対応をお願いしたい。

看板を設置したとの回答もあったが、看板はあまり見てもらえない。

全て伐採をし、芝桜など手のかからない花を植え、常にきれいな状態が保たれるようになれば良いと思ひ要望をしたものである。

■ 中央・美浜土木事務所維持建設課

低木について、反対側から見渡しができるよう、また、看板が見えるよう伐採をしようと思うが、船をイメージした植込みの形になっているため、全てを伐採するという事までは考えていない。

タクシー協会に対しては、今回だけでなく継続的に話しをしていきたい。

■ 中央・美浜土木事務所管理課

当課が現場に確認に行った際は、ホームレスの方は確認できなかったが、見かけた際は千葉市の保護課に通報をいただくと助かる。

■ 区連協理事

バス会社はトイレを設置しているが、タクシー会社はトイレの設置が無い。この面も含めて注意喚起をしてほしい。

■ 区連協理事

看板を設置する所が違うのではないかと。立小便をする場所までの獣道ができており、資料5ページ下の写真の左下の立ち木ともう一本の先の立ち木の間あたりがある。

また、看板だけではなく、入れないようにしてもらわないと対応が難しいのではないかと感じている。

■ 区連協理事

この場所で立小便をしてはいけないということはもちろんであるが、受け皿を作ることも考えなければならないのではないかと。「立小便をするな」だけでなく、バス会社のようにここでして良いという場所を整備することもタクシー会社と一緒に考えていく必要があるのではないかと。

■ 中央・美浜土木事務所管理課

公衆便所の設置については所管ではないため回答が難しいが、タクシー協会に意見を確認していきたい。

③幕張西6丁目51番地の公益施設用地としての確保について（第30地区）

■ 区連協理事

本件については、長く要望をさせていただいている。

回答にもある通り、条件が整えば前進も可能であるとのことなので、引き続き進展できるよう調整をお願いしたい。

現在、雑草も生い茂っており見栄えも良くない。公共施設を建てるというよりも、駐車場として整備し避難場所のような形で有事の際に使えるような方向性にしてもらえれば良いと思う。

■ 区連協理事

磯辺にも千葉県が所有・管理している土地が3つある。

そのうちの一つが多目的グラウンド、主に少年サッカーやグラウンド・ゴルフで利用しているが、地元が千葉県と直接交渉し無償で借りているものである。

千葉市が話しをしても千葉県が無償とすることは難しいのではないかと、地元から直接千葉県に話しをしてはどうか。

■ 幕張新都心課

おっしゃるとおり千葉県が無償とすることはなかなか難しい。

しかし、隣接している幕張海浜緑地と一体的に管理できないかと提案し、千葉県企業局もテーブルに着いてくれたという状況であるため、進展できるよう引き続き調整をしていく。

④期日前投票所の増設について（第30地区）

■ 区連協理事

各区2箇所ずつの期日前投票所の設置をしているとのことであるが、3箇所目の設置をしてはいけないという決まりが無くスキームの問題なのであれば、どのようにすれば設置できるかということを考えてほしい。

美浜区のように横に長い地域において、片側だけに期日前投票所が集中するのは意味がない。

例えば、コストの面であれば、3箇所目の設置ではなく、今回は高洲コミュニティセンターで行ったので次回は幕張地区でやるなど、何が課題でどのようにすれば解決できるのかを検討してもらいたい。

また、投票立会人の立会時間についても、丸一日同じ人がやらなければいけないのか、2・3人で交代してできないのかなどを考えてもらいたい。

■ 美浜区選挙管理委員会事務局

3箇所目の増設について、美浜区だけを考えると地元の方からの協力が得られないということでは無く、職員（人員）確保や費用面などの理由により難しい状況である。

また、他区に目を向けてみると、3箇所目を増設するための場所が無いという話がある。仮に美浜区だけ3箇所目を作った場合、なぜ他区（美浜区以外）には3箇所目を作らないのかという話も出ると思われる。

現在、市選管と話し合いをしている中で、当日の投票所の混雑緩和をしなければいけないのではないかとということが挙がっている。打瀬や幕張西地区については、当日の投票者数が多くなっている。そこを緩和させるため、区内のどこでも投票できる仕組み、共通投票所と呼ばれるものであるが、まずはこれを進めていこうということで市選管及び6区で話をしている所である。

イオンモール幕張新都心での期日前投票については、区だけでは決められず、職員（人員）確保や費用の調達さえできれば可能という所である。イオンからもぜひやってほしいとの話をいただいている。

イオンモール幕張新都心に期日前投票所を設置できれば、美浜区内3箇所にバランスの取れた設置ができると思うが、時期については、6区のバランスを考える必要もあり現時点において申し上げられない所である。検討というのは、できませんと言うことではなくできる機会を捉えてやっていきたいということである。

■ **区連協理事**

美浜区だけ 3 箇所にするのはなかなか難しいとは思いますが、どこかが最初にやらないと他区もなかなか進められない。そういう意味で、美浜区は 3 箇所目の設置が強く求められていることを強烈にアピールして欲しい。

また、例えば美浜区の中で、2 箇所のうち 1 箇所をより有権者数の多い地域に設置するなどもある必要はないかと思う。

■ **区連協理事**

2 箇所しか設置ができないのであれば、例えば期間や時間を分けて高洲コミュニティセンターとイオンモール幕張新都心でやるということも考えて良いのではないか。どうすれば出来るかを考えていく必要があるのではないか。

■ **区連協理事**

期間や時間を分けて高洲コミュニティセンターとイオンモール幕張新都心でやるということは、設営等の問題から難しいのではないかと思うが、選挙の都度、設置場所を変えるのはありではないかと思う。

今まで高洲コミュニティセンターで期日前投票をしていた有権者は不便になるが、より有権者数の多い地域に設置すべきだと思う。

⑤自治体(千葉市) 主動によるデジタル回覧板等の自治会活動をサポートする体制の確立について (第 38 地区)

■ **区連協理事**

研修会や出前講座はあまりニーズがないのではと思っている。

民間が提供しているようなアプリは固定費がかかるため、そこまでは求めないが、簡単にできるツールを用意してもらえないかということである。

現在の町内自治会活動においてもLINEを活用しているが、個人のアカウントでのやりとりを避けたい人もいるため、千葉市の公式アカウントのようなものがあり、そこに我々が入っていくような仕組みがあれば良いと考えている。

■ **区連協理事**

千葉市から送られてくる資料は、回覧板を使用することを想定しているためすべて紙である。データで送ることはできないと思うが、データを取りに行くフォルダを作ってもらえればやりとりが楽になるのではないか。

■ **市民自治推進課**

助成制度などの支援の前段として、話にあったような仕組み作りを考えていきたい。

⑥稲浜小学校の車両通用門の増設について（第 38 地区）

■ 区連協理事

近隣の小学校には、校門が 2 箇所以上ある。小学校に通用門を 2 箇所以上作らなければいけない決まりは無いが、稲浜小学校の通用門が、例えば災害時に使えなくなった際、緊急車両や物資を運ぶ車両が入ってこられない状況になるのを避けたいという考えから、要望をしているものである。

現在聞いている話では、人が通れる門は作れるということだが、地域及び学校としては、車が通れる門がもう一つあることが望ましいと思っている。

■ 学校施設課

今回要望をいただいた時点では、人が通れる門の設置を検討していたが、車が通れる門をとということであるため、関係部署と進める方向で話し合っていく。

■ 区連協理事

私が知る限り、車が通れる通用門が 1 箇所しかない小学校は、ここだけである。

関係部署同士が連携して、早急に対応・実現してもらいたいと思う。

■ 公園管理課

公園管理者としても公益性が高いものであると認識している。

学校からも事前相談を受けているため、引き続き検討・判断をしていきたい。

⑦幕張の浜の利活用、観光資源の価値向上の検討と、第二湾岸道路建設ルート等、今後の影響の説明について（第 47 地区）

■ 区連協理事

幕張海浜公園については、これまでも緑政課から活性化に向けた相談をいただいていたが、いよいよ J F A と組んで進めていくことがわかったので期待をしている。

また、新湾岸道路の建設については、先日、説明をいただいたところであり、大変助かった。地域には、内容を共有させてもらったが、第二湾岸道路と誤解をしていたという声が多かった。新湾岸道路は白紙から計画が立てられるということで住民も安心した所であり、引き続き情報を入手してほしいと言われている所である。

■ 区連協理事

回答に「丁寧な説明」とある。

以前道路計画課に、道路建設計画の件で連絡した所、今は地元の皆様に説明する段階ではないという回答があった。

計画が進んでから丁寧に説明されても反対運動にしかならない。丁寧な説明を求めたい。

■ 道路計画課

国、県と沿線 6 市において、事業化前にどのような配慮が必要かということを経験しており、国においても「丁寧に」ということを特に気にしている所である。今までのように「この路線で決まりました、どうですか」ということではなく、計画段階評価という形でその計画が適正なのかを事業化する前に地元の皆様とコミュニケーションをとったりするような手法で行っていく方向性で話を進めてもらっている所である。千葉市も地域の皆様からの話を、適切に国や県に意見として出し、反映してもらいつつ、地元の皆様には丁寧に説明を心がけていく。

■ 区連協理事

第二湾岸道路の計画は白紙になったのか。

■ 道路計画課

既存の第二湾岸道路の計画自体は無くなってはいない。三番瀬の埋め立て計画が凍結となり、第二湾岸道路の計画もほぼ凍結の状態となった状況である。国がどういったタイミングで具体的なルートを示してくるのか等が今後の動きになるかと思う。

新たに新湾岸道路として進めているものと、第二湾岸道路は区間が異なるものである。国道 357 号の混雑を千葉県内の沿線市も問題視しており、なにか代替の道路が必要だろうということで千葉県の市原や蘇我あたりから高谷ジャンクションまでをつなぐ道路を作ってくれないかとの要望を行い、新たに新湾岸道路建設の検討が進められている

⑧打瀬 3 丁目公園（通称 スポーツ公園）への防犯および喫煙防止対策について（第 47 地区）

■ 区連協理事

回答中にバスケットコートの扉を開閉している地元ボランティアとの連携とあるが、よく構造がわからない。町内会の特別委員会の中に 3 丁目公園運営管理委員会というものがあり、テニス場や多目的グラウンドの清掃活動等を行っている。バスケットコートの扉を開閉している地元ボランティアとは、恐らく個人の集まりという認識である。個人の集まりからどのような意見が出されているのかかわからないが、自治会連合会も含めて話をさせてもらいたい。

また、自動販売機が一台設置されており、これに合わせてゴミ箱も一つ設置されている。自動販売機のベンダーは当該販売機で購入したものに対するゴミ箱として設置をしているかと思うが、土日を含めると持ち込みの飲料を含めゴミがゴミ箱に入りきらず散乱しているという状況が見受けられる。ベンダーに対し複数のゴミ箱を設置してもらうなどちょっとしたことができるのではないかと。

町内会において、健康推進課からロゴ等の利用許可をもらって「公園・緑地は原則禁煙です」というチラシを作成し、マンションの掲示板等に貼ってもらっている。

千葉市でチラシやポスターが作りづらいのであれば、私どもの方で作成することも出来る。互いに協力しながらやっていければと思う。

■ 中央・美浜公園緑地事務所

まず、地域の皆様によるチラシ作成及び啓発に感謝する。

地元ボランティアの件について、話をしている中ではベイトウン協議会の一部組織であると聞いている。

管理方法等について、現在のスキームが良いのか、新たなスキームが良いのかを含めて引き続き意見交換をしていくという状況になっている。

ゴミ箱について、本市においては、持ち込むことによりゴミが発生するものであり、公園自体からゴミは発生しないという原則の中で、公園管理者はゴミ箱を設置しないこととしている。

ベンダーのゴミ箱があふれていることについては、適切に指導をしていく。

■ 区連協理事

千葉市の認識と相違があるようなので話をさせてもらう。

地元ボランティアの件について、ベイトウン協議会や地域運営委員会等で認められた団体ではない。しっかり組織化しないとこの先なり手がなくなる可能性があるかと危惧しているが、なかなか動きが無い状況である。

● 美浜区役所

(全要望に対する質疑・意見終了後)

回答に対しても皆様からのご意見や状況を共有でき、大変貴重な時間であった。

区役所は、地元の皆様からの意見・要望を所管課に伝えていかないといけない。

皆様のお考えを本庁の部長等に伝えていきたいと思う。

(2) 令和5年度視察研修会の日程について

● 事務局説明

本年度の視察研修会開催日を、令和6年1月19日(金)にして良いかを確認した。

また、視察先は、①旭市防災資料館と②千葉県警察本部庁舎とすることとし、視察研修会の参加者について調整を進めてもらうよう説明した。

● 区連協理事

承認。

3 その他(資料配布)

以下の資料を配布した。

- ・ 千葉市マイナンバーカード出張申請に関するチラシ

4 閉会

次回理事会は、令和5年度第4回理事会（12月5日（火）：16時～）となることを確認した。

以上